



ぎかい

懸かけはし橋 だより



も
く
じ

■ 令和元年度決算状況	P 2
■ 監査委員の意見	P 4
■ 9月定例会(議案審議/主な質疑)	P 6
■ ここが聞きたい一般質問：6人	P 9
■ 常任委員会(陳情書付託)	P 16

「孫も喜ぶ初体験」

～じゃが芋掘り～

(写真提供：小向 建二 様)



一般会計
令和元年度
決算

実質収支は
2億404万円の
黒字

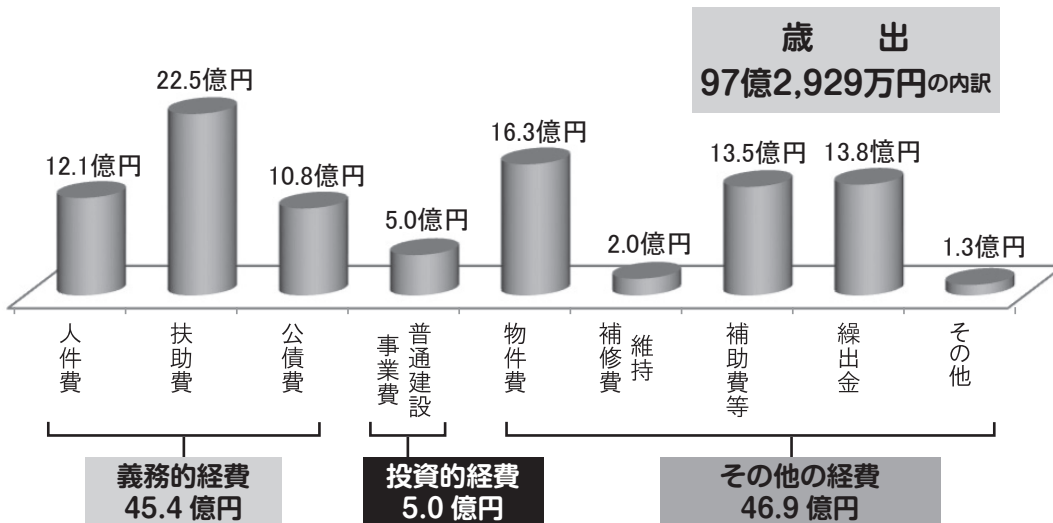
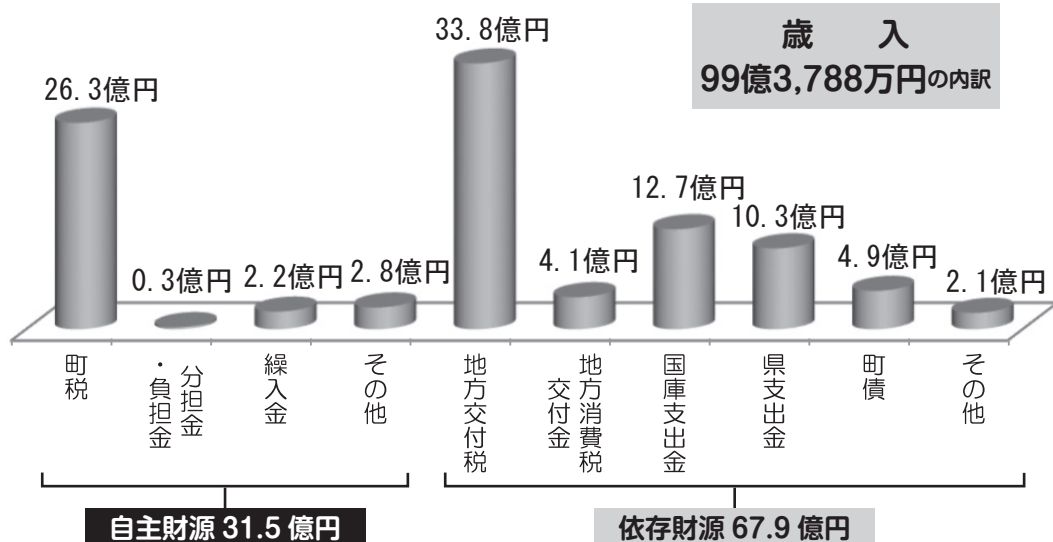
※実質収支=(歳入-歳出)-翌年度に繰り越すお金

しかし



実質単年度収支は
1億6千538万円の
赤字

※実質単年度収支=実質収支-前年度の実質収支+積立金-取崩額



どのように使った? 97億円

歳入	自主財源：町が自主的に収入できるお金。 依存財源：国や県など、町以外の法律・基準・意思により決定され、町に分配・交付されるお金。
歳出	扶助費：児童手当や乳児・高齢者・重度心身障がい者の医療費に使う経費。 公債費：町が借り入れたお金の返済に充てる経費。 物件費：賃金、委託料、消耗品費、郵便料などの経費。 義務的経費：人件費や扶助費、公債費など任意に削減できない極めて硬直性が高い経費。 投資的経費：支出が学校や道路などの資産の形成に向けられて、財産として将来に残るものに対して支出される経費。



令和2年第3回定例会は、9月3日から10日までの8日間の会期で開かれました。

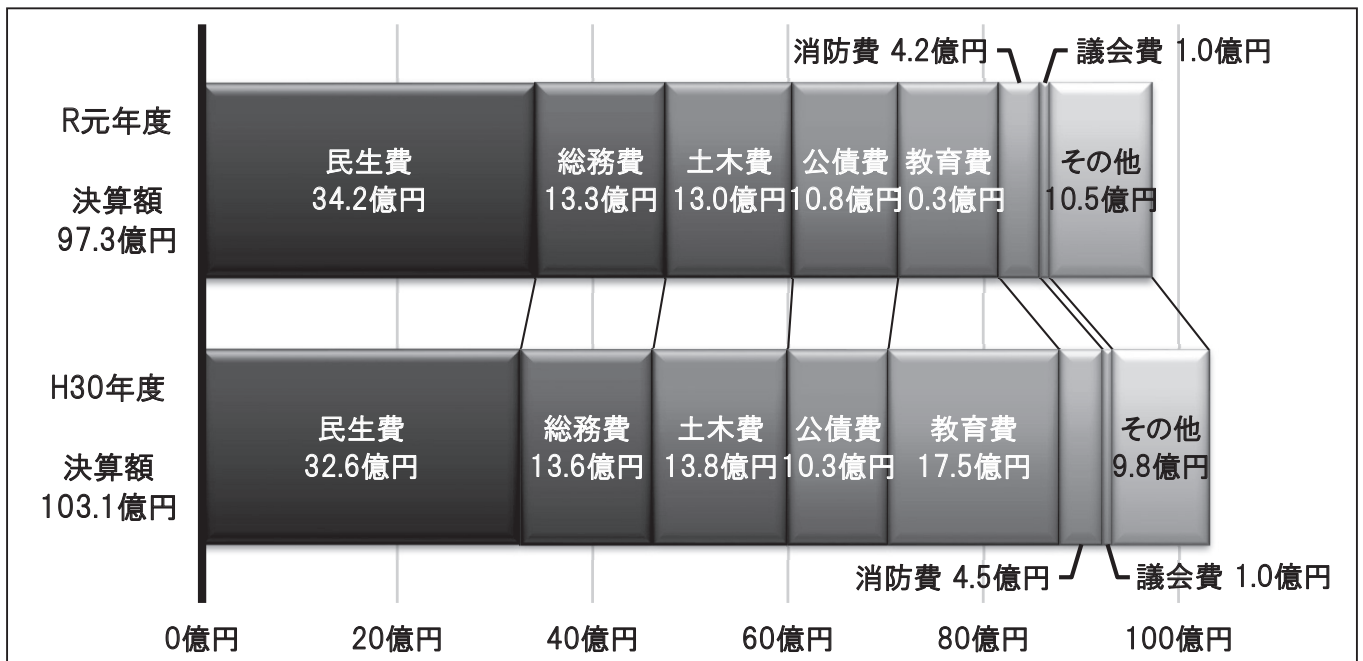
町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正や、令和2年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算など、報告3件、承認1件、議案11件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

また令和元年度一般会計、特別会計などの歳入歳出決算認定議案8件については決算特別委員会を設置し、集中審査の結果、原案のとおり認定しました。



▲議案審議を進める 西館議長、榎山副議長、平野決算特別委員長（左側から）

▼一般会計 目的別歳出決算額



▼各会計別の決算

	収 入	支 出	差引残額
国民健康保険	24億5,409万円	24億2,649万円	2,760万円
奨学資金貸付事業	2,026万円	1,997万円	30万円
公共下水道事業	10億6,105万円	10億5,199万円	906万円
農業集落排水事業	1億4,573万円	1億4,273万円	300万円
介護保険	22億2,119万円	21億7,048万円	5,071万円
後期高齢者医療	2億 136万円	1億9,637万円	499万円
病院事業（収益的収支）	8億7,468万円	9億2,116万円	▲4,647万円

※四捨五入の関係上、合計(小計)において一致しない場合があります。

決算審査報告

監査委員の意見

選択と集中の理念に基づき
安定した財政運営を



監査委員
木村 忠一



代表監査委員
柏崎 堅一

【決算審査意見】
各会計とも適正に処理されている。

一般会計と特別会計を合わせた令和元年度の決算額は、前年度比で歳入では3・7%、歳出でも3・8%の減少となった。収支状況は、実質収支は黒字となったが実質単年度収支では昨年同様に赤字となった。一般会計においては、財政力指数が前年よりやや上昇し、実質公債費比率や将来負担比率も改善はしているが、実質単年度収支は1億6538万円で4年連続の赤字となった。地方交付税の経常的収入の減少と物件費などの経常経費の増加により平成29年度から赤字

額が拡大している。なお、実質単年度収支の赤字は財政調整基金の取り崩しにより対応しているため財政運営にあたっては財政指標の推移には十分留意していただきたい。

特別会計においては令和元年度の一般会計から総額13億7505万円が特別会計に繰出されている。自主性・独立性を高め、引き続き収入率の向上を図つたうえで、サービスの向上と効果的な事業運営に努められたい。

【財政健全化審査意見】

財政健全化判断の4項目
(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比

率④将来負担比率)の指標は、早期健全化基準を全て下回っており、特に指摘すべき事項はない。

【経営健全化審査意見】

資金不足比率については、病院事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の各会計は、赤字になっておらず、結果として資金不足比率としての数値は出ず、良好な状況と認められる。

【不納欠損額(表1)及び収入未済額(表2)の状況】

令和元年度の不納欠損額は、前年度比で、約4531万円減少し、2637万円となった。内訳は、町税と国保税が全体の89・9%を占めている。

また、収入未済額は、約3105万円減少し、3億3302万円となった。特に固定資産税、農業集落排水使用料が減少している。

不納欠損額及び収入未済額の推移ともに、減少傾向にあり、努力の跡が見受けられる。今後も自主財源の確保に努めていただきたい。

表1 不納欠損額の推移

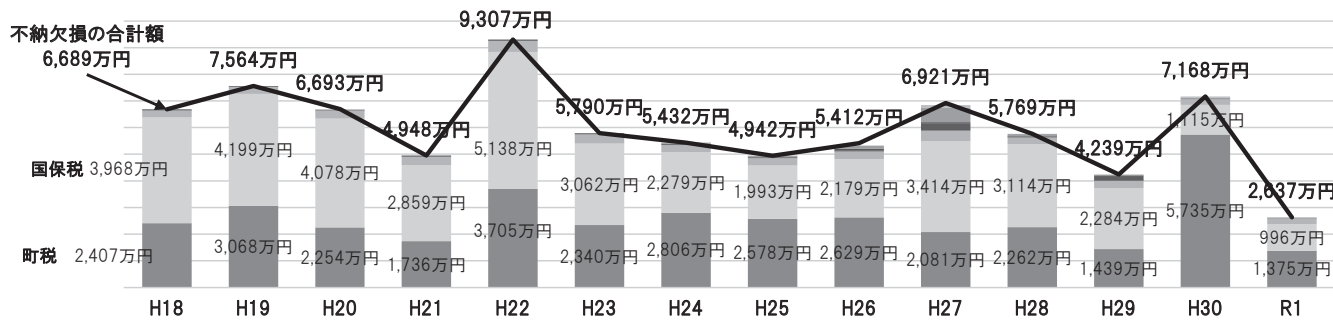
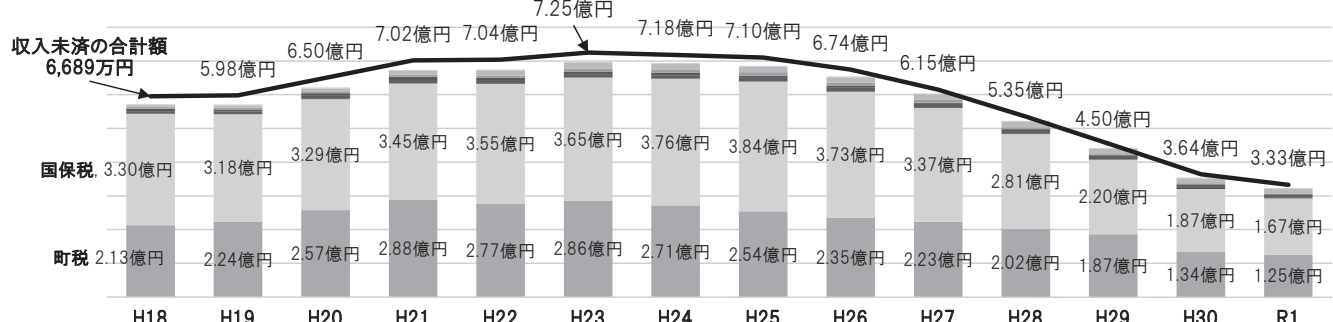


表2 収入未済額の推移



※四捨五入の関係上、金額が一致しない場合があります。

決算審査報告

ちよこっと コーヒーブレイク



9月26日の新聞記事に、“おいらせ町”のために自発的に活動をしている方々が掲載されていましてご紹介しませす。まずは、一川目保育園近くに「お巡りさん人形」を製作し、車や子ども達への交通安全を願うもの。また、いちよう公園の樹木台帳とマップを3年かけて作成し、公園の樹木を親しみつつ、大切に守っていこうとするもの。コロナ禍ですが、町民の皆様に“おいらせ町”は支えられていると思うと“ほっと”した瞬間でした。“感謝・感謝”

一般会計の決算の規模

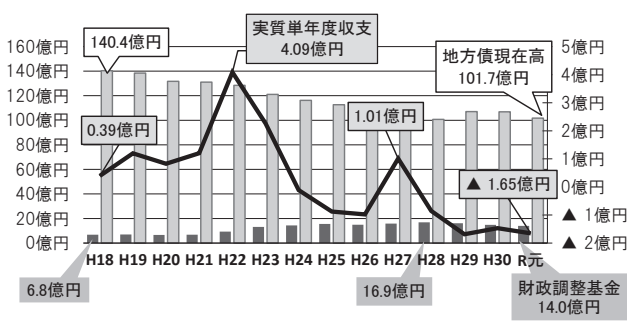
	R元年度	H30年度	増減率
歳入	99.4億円	105.0億円	▲5.3%
歳出	97.3億円	103.1億円	▲5.7%
差引	2.1億円	1.9億円	11.8%
繰越	0.0億円	0.0億円	R元年度455万円 H30年度241万円
収支	2.0億円	1.8億円	

【主なもの】

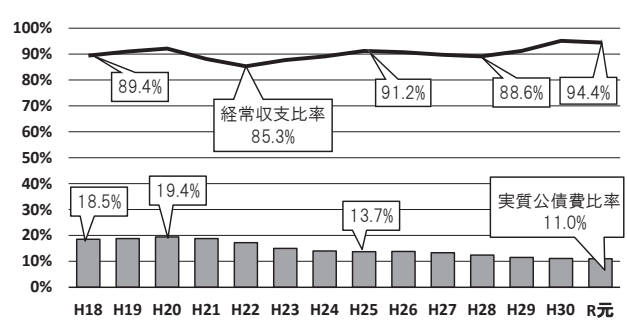
区分		R元年度	H30年度	増減額	増減率	主な内容		
歳入	町税	26.3億円	25.8億円	0.5億円	1.8%			
	地方交付税	33.8億円	34.1億円	▲0.2億円	▲0.7%			
	分担金及び負担金	0.3億円	1.1億円	▲0.8億円	▲76.2%	小・中学校給食費負担金等の減		
	国庫支出金	12.7億円	12.9億円	▲0.2億円	▲1.4%			
	県支出金	10.3億円	9.7億円	0.6億円	6.3%			
	繰入金	0.2億円	0.3億円	▲0.1億円	▲25.1%	公共施設整備基金繰入金等の減		
	町債	4.9億円	9.3億円	▲4.5億円	▲47.8%	百石中学校講堂改築事業債等の減		
歳出	目的別	民生費	34.2億円	32.6億円	1.5億円	4.7%	子どものための教育・保育給付費等の増	
		総務費	13.3億円	13.6億円	▲0.2億円	▲1.8%		
		土木費	13.0億円	13.8億円	▲0.8億円	▲5.8%		
		公債費	10.8億円	10.3億円	0.5億円	5.1%		
		教育費	10.3億円	17.5億円	▲7.2億円	▲41.3%	百石中学校講堂改築事業等の減	
	性質別	義務的 ※3	人件費	12.1億円	12.1億円	0.0億円	0.3%	※3義務的：支出が義務的で任意では削減できないもの ※4物件費：委託料、賃金、旅費、役務費等の消費的性質の経費を総称 ※5繰出金：一般会計から特別会計及び基金間で相互に資金運用するもので、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療等の特別会計を支える経費
			扶助費	22.5億円	21.4億円	1.1億円	5.0%	
			公債費	10.8億円	10.3億円	0.5億円	5.1%	
		投資	普通建設事業費 単独事業	5.0億円	13.0億円	▲8.0億円	▲61.6%	
			物件費※4	16.3億円	15.1億円	1.2億円	8.1%	
その他	補助費等	13.5億円	13.2億円	0.3億円	2.0%			
	繰出金※5	13.8億円	14.0億円	▲0.3億円	▲2.0%			

※歳出は、目的別・性質別の2つの側面から見た経費となっていますので内容が重複しています。

財政状況の推移 1



財政状況の推移 2



【基金残高 (町の貯金)】

区分	R元年度	H30年度	増減額
財政調整基金	14.0億円	14.9億円	▲0.9億円
減債基金	7.1億円	7.1億円	0.0億円
地域振興基金	12.3億円	12.3億円	増減なし
公共施設整備基金	8.1億円	7.3億円	0.8億円
その他(16基金)	13.2億円	12.9億円	0.3億円
合計	54.6億円	54.4億円	0.2億円

【地方債残高 (町の借金)】

区分	R元年度	H30年度	増減額
一般会計	101.7億円	106.9億円	▲5.3億円
公共下水道事業	62.9億円	67.4億円	▲4.5億円
農業集落排水事業	5.4億円	5.6億円	▲0.2億円
病院事業	0.6億円	0.7億円	▲0.1億円
合計	170.6億円	180.6億円	▲10.1億円

	実質単年度収支※1	経常収支比率※2
H29年度	▲1億6,836万円	91.2%
H30年度	▲1億4,707万円	95.1%
R元年度	▲1億6,538万円	94.4%

※実質単年度収支は4年連続で赤字となっており、毎年、財政調整基金を取り崩し補填しています。

※1 実質単年度収支がマイナスだと？

財政調整基金を取り崩し、財源不足を補っている状態です。家庭で例えると、毎年、貯金を取り崩している状態です。

※2 経常収支比率が高いと？

比率が高いほど財政の硬直化が深刻化し余裕がない状態です。家庭で例えると、急な出費の時に対応できない状態です。

※四捨五入の関係上、金額が一致しない場合があります。

議案審議一覧

全て原案可決しました

9月 定例会

3日(木) 開会
7日(月) 一般質問
8日(火) 一般質問、議案審議
9日(水) 決算特別委員会
10日(木) 決算特別委員会、議案審議

報告第4号	令和元年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	議案第53号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
報告第5号	令和元年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について	議案第54号	令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
報告第6号	令和元年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	議案第55号	令和2年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度おいらせ町一般会計補正予算(第4号)について)	認定第1号	令和元年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第45号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	認定第2号	令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第46号	損害賠償に係る和解金の決定と和解について	認定第3号	令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第47号	十和田地区環境整備事務組合格約の変更について	認定第4号	令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第48号	令和2年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)について	認定第5号	令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	認定第6号	令和元年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号	令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	認定第7号	令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第51号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	認定第8号	令和元年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
議案第52号	令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

第4回議員全員協議会

8月20日(木)、議員全員協議会が開催され、3件を協議しました。

◆新型コロナウイルス感染症対策及び町支援策第3弾

国の第2次補正予算が成立し、地方創生臨時交付金が増額され、当町への配分額は2億7887万円と示された。

これを受けて支援策を拡大するほか、新規支援策として「新生児特別定額給付金交付事業」により、令和3年2月1日までに出生した児童へ10万円を給付する。

その他、おいらせ病院や避難所、公共施設等の感染予防対策及び、図書館では児童図書を一括購入し団体貸し出しが可能となるほか、電子書籍も増やし読書環境を充実させる事業等を盛り込んだ。



◆十和田地区環境整備事務組合の解散と十和田地域広域事務組合への事務統合(案)

し尿及び浄化槽汚泥処理施設(六戸衛生センター、三沢地区衛生センター)の老朽化に伴い、平成28年度から事務組合のあり方を検討した結果、事務組合を解散し、十和田地域広域事務組合へ事務統合する。

統合後は、十和田市、五戸町、六戸町、新郷村、おいらせ町の5市町村で構成され、当町の新処理方式による運営費負担割合は19.99%の見込みとなる。



◆都市計画見直し素案

町では、合併後の将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、平成22年度から調査を行い、29年度に町都市計画マスタープランを策定した。

これにより、八戸都市計画区域から、町の一部区域を分離し、新たに町全域を「おいらせ都市計画区域」として指定する予定となった。

『3つのまちづくりのルール』

1. 用途地域・特定用途制限地域の指定
2. 建築基準法による集団規定の適用(日照、通風、採光など良好な住環境の確保、延焼防止等)
3. 開発許可対象面積の統一化



9月の主な 議案審議

【議案第45号】
町特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例
の一部改正

提案理由 国の基準の一部改正に伴い、本条例も所要の改正を行う。

問 平野敏彦議員

改正基準の要点説明を。

答 昨年10月から3歳以上の保育料が無料となり、食事は基本的に実費徴収となった。今回は条例を現状に合わせて一部改正する。

問 西館芳信議員

特定教育・保育施設とは保育園を指すのか。また、町内の全施設が該当するのか。更になぜ町長が指定するのか。

答 当町にある認定こども園はほぼ特定教育・保育施設となる。申請内容を確認し給付対象施設として指定する。



▲本村こども園

【当町の保育料】

(特定教育・保育施設の利用者負担額)

- ・ **幼稚園機能利用者の保育料→無料**
※給食費等がかかる場合があります。
- ・ **保育所機能利用者の保育料→3歳以上無料**
3歳未満児で保育料無料世帯は、生活保護、ひとり親・障がい者住民税非課税世帯です。その他は、所得に応じた保育料となります。
- ・ **第3子以降の保育料→無料**です。
(町独自の支援策)



特定教育・保育施設
ってなに？

「特定教育・保育施設」とは、認定こども園、保育所等を指します。

保育施設や保護者に対し、町から運営経費や助成金の支給を行っています。財政支援を受ける事業者として、運営基準要件を満たしているかの確認を受けた後、給付対象施設として指定しています。

【参考】昨年度の決算では、児童措置費の特定教育・保育施設への給付額は、約11億7215万円となっております。

9月定例会

議案審議

令和元年度

決算特別委員会

— 主な質疑 —

令和元年度一般会計決算及び各特別会計・病院事業会計決算案は、全議員をもって構成した決算特別委員会(平野敏彦委員長)で審査しました。町政全般にわたり、多くの質疑がありました。紙面ではその一部をご紹介します。

再質問 県内のランキングは、また、寄附金について当町を除くことは可能か。

答 県内のランキングは23位。ふるさと納税制度を実施しないことも可能だが、他自治体への寄附金822万円は流出するため、今後とも継続したい。

ふ るさと応援寄附金2383万円の収入があるが、業者への支払手数料や、当町の税金が他自治体へ流れている。また、その担当者の労力を考えれば「労して実りなし」と思われるが、その実態は。(西館芳信議員)

答 職員は1名で担当し、お礼品が670万円、送料172万円、業者への使用料258万円、他自治体への寄附は822万円となっている。



9月1日
は何の日？

それは
防災の日
です。



毎戸配布した「保存版 おいらせ町 防災安全マップ」をご覧になりましたか。まだ見ていないという方は、秋の夜長に必ず一度は目を通し、「有事の際」を想定してみてください。そして、「非常用持出品」や「非常時準備品」の準備・点検しておいて頂ければ幸いです。

9月補正予算



令和2年度 一般会計(第4号) 令和2年7月13日専決

歳入の主な内容	補正予算額	歳出の主な内容	補正予算額
財政調整基金の取り崩し	250万円	公共土木施設災害復旧費 ※	250万円

※令和2年7月11、12日の大雨により被害のあった町道北ノ平線法面の仮復旧及び本復旧工事費

令和2年度 一般会計(第5号)

既定予算の総額に3億6,834万円を追加し、 予算総額を、133億8,268万円とする。		歳出の主な内容	補正予算額
歳入の主な内容	補正予算額	庁用器具費(サーマルカメラ設置)	3,258万円
地方消費税交付金	▲5,300万円	定住促進助成金	2,610万円
減収補てん特例交付金	1,092万円	新型コロナウイルス感染拡大事業費補助金等	3,656万円
普通交付税	2億4,761万円	新生児特別定額給付金(町独自支援分)	2,000万円
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(内示)	1億2,089万円	事業継続支援給付金(製造・建設・運送業等)	1,600万円
公立学校情報機器・環境整備補助金	7,496万円	小中学校修学旅行キャンセル料等補助金	1,648万円
財政調整基金の戻し入れ	▲2億1,187万円	図書購入費	800万円
町債(土木費、臨時財政対策債、教育債)	2,577万円	小中学校機械器具費・充電保管庫整備費 (タブレットPC整備)	1億8,049万円
		町郷土芸能保存会補助金(子ども鶏舞衣装)	248万円

令和2年度 特別会計

特別会計	補正予算額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第3号)	1,597万円	25億4,914万円	保険給付費交付金の実績精算
奨学資金貸付事業(第1号)	▲137万円	1,544万円	奨学資金貸付者の確定
公共下水道事業(第1号)	5万円	10億4,950万円	馬淵川流域下水道事業費負担金の内示額変更
農業集落排水事業(第1号)	120万円	1億3,252万円	古間木山地区マンホールポンプ交換
介護保険(第2号)	6,193万円	25億8,039万円	保険給付費等の実績精算
後期高齢者医療(第1号)	2,032万円	2億3,325万円	後期高齢者医療広域連合納付金負担額決定
病院事業(第2号)	4,224万円	11億391万円	医療従事者・職員慰労金等

※千円の位を四捨五入しています。

▼ 定例会 9月補正予算

補正予算 — 主な質疑 —

【議案第48号】一般会計補正予算(第5号)

地方債で交付税措置される額は。 (馬場正治議員)

答 現在の一般会計の地方債残高約100億円に加え、一般会計から公営企業会計の繰出見込額は約60億円となる。合計約160億円のうち交付税措置額は、約124億円となる見込み。

再質問 9月補正後の財政調整基金残高は。

答 令和元年度末で約14億円。今回、補正後の予算に従い取り崩した場合約10億4000万円となる。

【議案第50号】

奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

奨学資金貸付金273万円の減額理由は。

また、コロナ対策で追加の貸付は。 (平野敏彦議員)

答 当初、大学生・院生10名、短大・専門学校・高専6名、高校2名で募集した結果、大学生等6名、短大生等2名の応募があった。また、今年度は特別にコロナの影響を配慮し、追加募集した結果、大学生3名の応募があり、貸与額の確定に基づき減額した。

再質問 貸付額の拡大や給付型等への見直しは。

答 試算の結果、現在の大学生への貸付月額4万円を5万円へ増額した場合、募集人員が減ることになる。奨学生選考委員会や教育委員会でも協議したが、今後、コロナ禍で応募者の増加が見込まれることから貸付金額・人数とも現状維持という結論に至った。給付型についても元々、原資となる財源が乏しいため、奨学金の運用自体が困難となるため現状維持とした。





ここが聞きたい

一般質問

※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ

(<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>) で閲覧できます。

また、本庁舎議場での傍聴もお待ちしております。

よりよいまちづくりのために



ページ	議員（質問順）	主な質問項目
10	澤上 勝 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス休校の対応は ・災害時の生活弱者への対応は ・スマート農業への取り組みは
11	平野 敏彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・更新防災マップについて問う ・コロナウイルス対策に伴う町の支援事業は
12	松林 義光 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関係について問う
13	西館 芳信 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍をめぐるおいらせ病院の現状は ・農業における労働力の確保は ・農業行政の課題
14	日野口 和子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会を支える介護現場の現状は ・高齢者や障がい者、交通弱者に対する生活支援事業の展開は ・北部地域に郵便局を ・民・官一体となったコロナウイルス対策の措置は
15	馬場 正治 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援政策について問う ・町の国際化対策について問う

新型コロナウイルスでの休校による 児童生徒の学習状況の遅れは

澤上 勝 議員



新型コロナウイルス 休校の対応は

問 新型コロナウイルスでの休校による児童生徒の学習の実態は。

答 学校の休校措置は、昨年度末に国からの要請により実施したものが15日間、今年度、国の緊急事態宣言により実施したものが7日間あった。これら休校措置等を含めて、昨年度から現在まで、町内の小中学校8校において、児童生徒への学習指導等に繰り越しや遅れなどは生じていない。

問 休校中の授業の遅れを確保するための対応は。

答 2学期以降の休校に備え、各校では夏休み期間中の3〜4日間を出校日として設定し、授業時間数の確保や学習の定着を図った。



災害時の生活弱者への対応は

問 災害時における高齢者及び障がい者の避難対策は。

答 高齢者や障がい者など配慮を必要とする方々の避難対策は、災害対策基本法及び町の地域防災計画に定められ、取り組みを進めている。

具体的には安全確保措置を講じ、指定避難所で必要とされる設備の整備に努め、一人暮らし等の身寄りのない方、要介護状態等により避難が難しい方等、特に支援が必要な方には、介護保険事業所等の関係機関と連携し、安否確認の実施、指定避難所や福祉避難所への避難介助等、当事者の状態や災害の状況に応じた支援を行う。



問 日常介護における緊急時の避難確保が出来るか。

答 日常介護が必要な方の避難先として福祉避難所があり、避難所の中の一部に設ける福祉避難スペースと、介護保険事業所等との協定により指定する福祉避難所がある。

一般質問

福祉避難スペースは、各避難所の一角にスペースを確保し、見守り等の支援を行う。避難所によってスペースには限りがあり、常時介護が必要な方や福祉用具を使用する方等は、福祉避難スペースでの対応が難しいため、福祉避難所に避難させる。現在、高齢者・障がい者併せて、7事業所の25施設で162人分を確保している。



スマート農業への取り組みは

問 若い農業者に夢を持たせるためにも、スマート農業機械の導入支援事業の考えは。

答 担い手の高齢化や労働力不足が進む中、農業が直面する構造変化に対応するため、スマート農業技術は、これからの農業現場で、導入・普及を進めていく必要がある。

町支援の現状は、国庫補助事業の経営体育成支援事業や、担い手確保・経営強化支援事業の農業機械導入の活用について農家へ周知している。しかし、国庫補助事業のため採択要件が厳しく、スマート農業機械導入は

町内では進んでいない。スマート農業機械の導入により、農作業の省力化・軽労化が図られ、新規就農者や若手農業者の確保や栽培技術力の継承が期待されることから引き続き周知を図る。

問 長芋優良種子への助成事業の考えは。

答 農協の産地拡大対策事業において、農協から購入した長芋ムカゴ代金の一部を助成する長芋優良種苗助成により、農家の所得向上と産地強化が図られているため、現時点では町独自種子助成を考えていない。

長芋生産農家の農業経営を維持していくためには、優良種子への転換を推進し、良品生産による単収の向上に努めていく必要がある。町としても品質の状況に注視しつつ、農家への情報提供や意見交換を行うなど関係団体と連携し、優良種子の普及を図っていききたい。



▲長芋畑



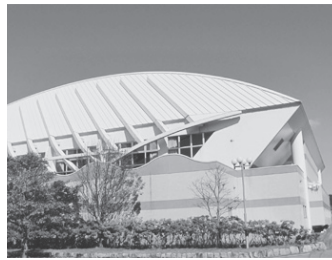
新生児特別定額給付金10万円の対象期間拡大を

平野 敏彦 議員

更新防災マップについて問う

問 コロナウイルス対策で避難所運営マニュアルに、多くの避難所を開設し、十分なスペースを確保する必要があるが具体策は。

答 いちよう公園体育館や町民交流センターをはじめ、町内の小中学校の体育館など、広いスペースのある体育施設を中心に、安全な場所にある集会所等も地域の避難所として活用したいと考えている。



▲町民交流センター

問 避難所運営は、町と地域と避難者が連携し運営するとあるが、町・自主防災組織・町内会の役割を明確にすべきではないか。

答 避難所運営は、手順等の詳細をマニュアルに定めている。町職員、町内会長、自主防災組織の代表者等で避難所運営委員会を設置し、町災害対策本部と連絡調整し運営する。

コロナウイルス対策に伴う町の支援事業は

問 これまでの感染予防対策や生活支援、経済対策等を含めた町の緊急経済対策事業費の総額は。

答 また、他の自治体に無い独自支援事業とその額は。更に、一般財源の持ち出し総額は。

町のコロナ関係事業費総額 7億4,062万円 ※計画含む

【財源】 地方創生臨時交付金	3億9,976万円
県の地域経済対策事業補助金	1,500万円
その他の国・県の補助金	1億7,450万円
一般財源からの持ち出し総額	1億5,136万円

【町独自支援事業】 事業費総額は2,795万円

- ①ひとり親家庭支援商品券支給事業
- ②農水産物プレミアム販売助成事業
- ③休業協力事業所減収者支援給付金交付事業

※上記3事業は、地方創生臨時交付金、県の地域経済対策事業費補助金を全額充当する予定



新生児特別定額給付金



なぜ？
対象期間を拡大しない

問 新生児特別定額給付金（1人10万円）事業の対象期間について、令和3年2月1日までに出生した方を令和3年4月1日出生した方まで拡大しない理由は。その学年全てを対象としなければ不公平感が生まれると思われるが。

答 国の特別定額給付金交付事業は令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている方が対象であった。

当町の独自事業は国の基準日時点で、母親の胎内にいる新生児まで拡大し、280日目の令和3年2月1日までに出生した新生児を対象とした。

再質問 学年の中で半分は給付金の対象外といった場合、教育的見地からどう考えるか。

答 学校の世界では、差がないようにと考えている。

問 スポーツ協会・文化団体等のイベントは、小規模開催が望まれており、町民の交流機会を提供するためにコロナ対策は重要と考える。町民に対し、分かりやすい町のガイドラインを明示し、対応すべきでは。

答 国省庁等からガイドラインが示され、個別具体的に整理されているため、関係団体等である等を行う際は、このガイドラインを活用して頂きたい。町独自に改めて作成しない。

問 コロナ禍の中で、身体的及び精神的な健康を維持する上で、運動やスポーツは重要視されている。特に児童生徒のスポーツ離れとスポーツレベルの低下を心配しているが改善策は。

答 スポーツ離れはコロナ禍以前の課題で、昨年度の全国体力テストでは小・中学校とも前年度を下回った。主な要因は、ゲームやスマートフォンの長時間利用と考えられる。具体的な改善策を示すのは難しいが、今後もスポーツ団体への支援や、運動等の意義を周知していきたい。

今年度の成人式は1月実施するのか また、財政調整基金の残額は

松林 義光 議員



コロナ関係について問う

問 コロナウイルス感染症拡大防止のため、鮭まつり、全国将棋まつりなどのイベント等を中止しているが、中止により留保した金額はいくらか。

また、留保財源はどのように活用するのか。

答 イベント等中止留保額は見込みで、3千万円を超える。しかし、当町の一般財源が大幅に不足しているため町税や地方交付税などと同様の一般財源として活用する。

問 今後、町税・消費税交付金の減収が懸念されるが。

答 地方消費税交付金は、国内の経済活動が直接反映されることから、その影響を受け、かつてない減収になる可能性があると考えている。

問 コロナ関連に伴う財政調整基金の取崩金額は2億1525万円、直近の財政調整基金は7億円余りと新聞報道されているが、現在の残額は。

答 9月補正予算案を反映すると、財政調整基金の年度末残高見込みは、10億4423万円となる。

問 今年度の成人式は例年どおり1月実施するのか。それとも、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止するのか。また、昨年の出席者数と、県外の出席者数は。

答 今年度の成人式は令和3年1月10日の日曜日に開催予定。しかし、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、例年通りでの

開催は難しいと考え、現在、式典の簡素化や祝賀会実施の有無等について、教育委員会内部で検討中である。

令和元年度の対象者は326名、うち、当日の出席者は237名。内訳は、県内や県外という区分で把握しておらず、県外の大学等への進学率から判断すると、出席者の約半数は県外の方だと推計される。

問 おいらせ病院の4、5月の外来・入院患者数や、コロナの影響で減少していると思われるが前年度比での推移を示されたい。また、医業収益の前年度比で減収額は。

問 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用できるのか。

答 当交付金は、緊急に必要な感染拡大防止や、医療提供体制の整備、介護・福祉分野の職員の支援等について、地域の実情に応じ、柔軟かつ機動的に実施することができるよう創設された。当町でも、当交付金を活用した事業を今定例会の補正予算に計上している。

一般会計の児童福祉費では、認定こども園や放課後児童健全育成事業等の事業に対し、1施設・事業につき50万円を上限に補助する予算を計上。

介護保険特別会計では、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント業務従事者に対する慰労金一人当たり5万円と、感染症対策用の物品購入費を計上。

病院事業会計では、医療従事者や職員等への慰労金一人当たり20万円と、院内感染防止設備整備として、診察室、待合室に利用できるユニット式陰圧ルームや簡易隔離病室等の整備予算を計上。

国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し予算計上

<p>医療従事者や職員等へ20万円の慰労金、院内感染防止設備整備費</p>	<p>介護予防ケアマネジメント業務従事者へ5万円の慰労金、感染症対策物品購入費</p>	<p>認定こども園等の事業所に上限50万円を補助</p>
---------------------------------------	---	------------------------------



来院者がコロナ感染症の陽性と判明した時の対応は

西館 芳信 議員

コロナ禍をめぐる おいらせ病院の現状は

問 感染者の搬送、入院など感染者病棟の無いおいらせ病院だが、来院者が陽性と判明した時の対応の詳細は。

答 おいらせ病院は、重症者及び中等症患者を受け入れる病床を備えた感染者専用の重点医療機関等ではない。感染者の入院受け入れに不可欠な設備や機能を備えた医療体制、また、施設構造上も整備されていない。

陽性者が出た場合は、三戸地方保健所に連絡し、その指示や判断に従うことになる。

問 三八上北地方の検査や、入院者の最大受入数は。

答 県に問い合わせをしたところ、ホームページで公表している情報が全てで、必要以上の情報は、公表していない。

検査は、八戸市医師会が1週間に3日、運営するPCRセンターで、1日当たり20件の検査が可能である。

問 全国どの病院も感染者受け入れの有無に限らず、コロナ禍で経営面での難点に直面しているが、おいらせ病院はどうか。

答 感染症対策を始めた2月中旬から、外来入院患者数が減少している。2・3月の収益減は大きい。厳しい中で地域医療の役割達成が住民の理解と信頼の獲得と考える。



▲地域医療を担うおいらせ病院

農業における労働力の確保は

問 外国人労働力の確保は、技能実習生の町内受入、及び、居住の実態は。また、その総人数と、国籍、賃金の状況等は。

答 当町では6件の農業者が合計72人の外国人技能実習生を受け入れている。国籍は中国39人、ベトナム27人、カンボジア6人。居住地域は町内66人、三沢市6人で1戸建て住宅やアパート、会社の寮に居住している。賃金は、1年目は最低賃金での雇用だが、以後、昇給事例もある。

問 実習生の第一次的な受入となる事業協同組合（監理団体）や組合員（各事業所）の実態把握と支援の可否は。

答 管理団体については、町内に1団体、三沢市に2団体、八戸市に1団体が組織されている。当町においては、監理団体や実習生を受け入れている農業者への支援は行っていない。監理団体や農業者が、入居費・管理費等の助成や、住居でのWiFi・ファイの環境整備、入国後の日本語を学ぶ講習費用の助成をしている事例がある。



問 コロナ禍のさなか、3密回避のため、従来以上の居住スペース確保や入国後2週間の待機費用などを助成できないか。

答 居住スペースの確保や待機費用の町独自助成は、現時点では考えていない。今後の技能実習制度の活用状況や感染症の推移を注視し、必要があれば検討していく。

農業行政の課題

問 農振地域の変更・除外の手続きには、許可取得に1年以上の時間を要することが常識化されている。農業の6次産業化が言われる昨今、時代に逆行するものと考えられる。町は全県を代表する農業の町として、県に対し、手続きの時間的改善を求める旗振り役をする気はないか。

答 農振除外は除外の申し出から関係団体との調整や意見聴取、農用地利用計画の変更案と理由書の作成、県との事前協議を経て、概ね30日間の公告、15日間の所有者等関係権利者からの異議申出、その後、知事との本協議を経て、同意があれば、計画の変更決定、縦覧となる。町として除外の申出があった場合は申請者へ適切な指導を行い、期間短縮が少しでも図られるように県にも働きかけていきたい。



一般質問

北部地域に郵便局を

日野口 和子 議員



高齢社会を支える介護現場の現状は

問 2025年へと進む中、介護現場を支える人たちの人手不足が懸念され、深刻な現状と聞いている。当町の介護現場の現状は。

答 人手不足により施設の一部サービスを休止している施設や、系列事業所を統合したところがある。

介護支援専門員や訪問介護員などの有資格者が退職した場合、後任の人材確保に時間を要するという情報もある。緊急を要する事態まではいかないものの、多少の人材不足が見られている。



問 地域に根差した介護人材の育成は図られているのか。

答 介護人材の育成は関係機関が一体となり取り組み進められている。

問 図られているとしたらどのような形で進められているのか。

答 各事業所や施設において人材育成計画に沿い、職場内での研修や指導、県や町が主催する外部研修への参加等により育成を進めている。町では実地指導、研修会の企画・実施、事例検討等により、保健・医療・福祉等の幅広い専門職の人材育成を支援している。

高齢者や障がい者、交通弱者に対する生活支援事業の展開は

問 高齢者や障がい者、交通弱者に対する生活支援事業を展開する考えは。

答 車いす相当の方の通院時に利用できる外出支援サービス事業、65歳以上の一人暮らしや高齢者、身体障がい者が必要と認められた方への配食サービス事業がある。移動販売事業者の情報や、町民ニーズの把握等、現状に対応した生活支援事業を進めていく。



問 八戸市内と三戸郡内ではタクシー運転手がい物等の代行サービスを担う社会実験をスタートさせた。当町内のタクシー会社と話し合いのうえ、事業展開する必要があると思うが考えは。

答 当該事業の検証結果や町民ニーズを把握し、生活支援体制整備事業の中で実施の有無について検討したい。



北部地域に郵便局を

問 2019年6月議会において北部地区に郵便局設置を質問した。その際、設置に向け働きかけていると答弁いただいたがその後の進捗状況は。

答 木ノ下小学校区への郵便局の新規開局を求める要望書を提出し、東北支社長からは検討中であるとの回答をいただいている。

一日も早く開局できるよう要望活動を継続、協議を進めていく。

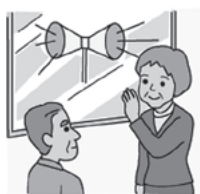


▲木ノ下小学校区に郵便局を

民・官一体となったコロナウィルス対策の措置は

問 夏休みやお盆、夏季休業等により帰省時期も重なり、人の動きがあった時期、特に教育現場においては大変なご苦労があったのではと推察している。我々町民もしっかり当局でも更なる安全対策をとる必要があると思う。以前、まちづくり防災課で行っていた町内放送を続ける考えは。

答 県の動きや感染状況等を踏まえ、危機感を持ち、予防対策、経済対策に取り組んでいる。情報提供、お知らせは重要と考えている。必要に応じた対応を取りたい。





高校生まで医療費助成対象を

馬場 正治 議員

馬場正治 一般質問(1. 子育て支援政策について)配布資料

県内周辺自治体のこどもの医療費助成制度

自治体名	小学生	中学生	高校生等	所得制限の有無	備考
青森市	○	○	×	有り	5,320,000円
弘前市	○	○	○入院のみ	有り	2,342,000円
八戸市	○	○	○入院のみ	有り	2,342,000円
十和田市	○	○	×	有り	2,342,000円
三沢市	○	○	×	無し	平成29年7月より所得制限撤廃
野辺地町	○	○	×	有り	2,342,000円
横浜町	○	○	○	無し	
七戸町	○	○	×	有り	所得制限額は問い合わせ要す
東北町	○	○	○	無し	平成22年4月より所得制限撤廃
六ヶ所村	○	○	×	無し	令和2年4月より所得制限撤廃
六戸町	○	○	×	無し	
おいらせ町	○	○	×	無し	
五戸町	○	○	×	有り	2,342,000円
南部町	○	○	○	有り	5,320,000円
陸上町	○	○	×	有り	5,320,000円
三戸町	○	○	○	無し	
新郷村	○	○	×	無し	
田子町	○	○	○	無し	

(令和2年8月 各自治体のホームページで確認済み)

子育て支援政策「U・I・M」

問 当該のこどもの医療費助成制度内容は。

答 町単独で実施する「子ども医療費助成制度」と青森県から補助を受けて実施する「乳幼児医療費給付制度」、「ひとり親家庭等医療費給付制度」の3制度がある。

このうち、町の単独事業である「子ども医療費助成制度」は、0歳から15歳に達した日の属する年度末までの町内に住所を有する児童・生徒を対象に、所得制限を設けず、かかった入院費・通院費を助成している。

問 青森県内で高校生までを医療費助成の対象としている自治体はあるか。

答 本年4月1日現在、40市町村中14市町村が高校生までを医療費助成の対象としている。このうち、2つの市では、所得制限を設けて高校生は入院費のみ対象とし、11町村では入院費、通院費とも助成対象としている。

問 当町が高校生までを助成対象とした場合の必要資金は。

答 町内在住の高校生にあたる16歳から18歳の人口は現在約790人であり、1人当年間10件の申請があった場合、年間助成額は約1500万円と試算している。

問 来年度からこどもの医療費助成対象を高校生まで広げる考えは。

答 政策公約の中にも高校生までの医療費助成の拡大を検討することとしており、また本年度末をもって、子ども医療費助成条例が失効することからも、事業の効果や財政状況など総合的に判断し、慎重に検討していきたい。

町の国際化対策について

問 現在、町に居住する外国人の世帯数と人数、国籍数は。

答 本年7月31日現在、町に住所を有する外国人は265人、207世帯で、国籍数は、

22か国。外国人人口は、この3年間で毎年30人から45人増加していた。今後の見通しは□ナ禍の状況では難しい。

問 外国人の来庁者は月平均何人か。

答 昨年度、転入転出等の手続きのため来庁した外国人は、101人となり、月平均は約9人となる。

問 現在の窓口対応と問い合わせ対応はどのような体制か。

答 外国人に対する窓口や電話による問い合わせ対応は、多くの国から転入している状況に鑑み、今年1月から75の国と地域の言語に対応できる簡易翻訳機を町民課窓口を設置し、対応している。



問 町内の公設施設の看板や掲示物への外国語表記は現在どうなっているか。

答 庁舎、教育施設、体育施設、公園など、町内にある公共施設79ヶ所を確認した結果、外国語表記を行っている施設は約3割の23ヶ所であり、そのほとんどが英語表記で避難誘導に係るものや施設の案内となっている。

一般質問

常任委員会



議会運営委員会において、2件の陳情書を審査した結果、陳情第5号を産業民生常任委員会に、陳情第6号を総務文教常任委員会に付託し、9月3日(木)に両常任委員会を開催しました。



紙面の都合上、会議内容は抜粋して掲載しております。

◆総務文教常任委員会◆

青森県町村議会議長会から「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出を求める陳情」の取扱いを協議しました。

【陳情書の趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大で、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されている。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠である。

このため全国町村議会議長会では、各町村議会においても、9月定例会で地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保を求める意見書を決議していただき、国会・関係行政庁に対し、意見書の提出をお願いし、更に、地元の国会議員にも要望活動して頂きたい。

【審査結果】

意見書の提出を『採択すべきもの』とし、今定例会に、平野敏彦委員長より提案理由を説明。追加議事日程にかかげ、採決し、可決された場合は、議長から国会及び関係行政庁へ送付する。

【9月10日(木)追加提案、可決】

9月15日、議長名で国会を含む10関係行政庁へ意見書を提出しました。



◆産業民生常任委員会◆

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書の取扱いを協議しました。

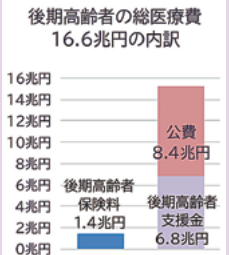
【陳情書の趣旨】

高齢者の医療費について、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担を2割」とする法制上の処置が講じられようとしており、後期高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担については現状維持が必要と考え、国に対し意見書を提出して頂きたい。

意見【柏崎利信委員】 後期高齢者の医療費は、0歳から負担している「後期高齢者支援金」と「公費」で全体の約9割で支えている。(※下記グラフ参照) 高齢者の医療制度崩壊は是が非でも避けなければならないため「不採択すべきもの」と考える。

【審査結果】

“団塊の世代”が75歳の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される「2025年問題」を踏まえ、ますます加速化する「超・超高齢者社会」に対応すべく、現行制度の見直しはやむを得ない。改革しなければ高齢者医療制度崩壊の危機を招き、維持・存続が困難になると考え、当委員会では、「不採択すべきもの」と決定しました。



年代区分	現在の医療負担割合
0～69歳	3割 (中学生まで医療費無料)
70～74歳	2割 (現役並所得者3割)
75歳～	1割

第4回定例会のお知らせ

令和2年12月3日(木)午前10時から
おいらせ町議会では、
みなさんの傍聴をお待ちしています。
※傍聴される方はマスク着用をお願いします。
●問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
●電話 0178(56)2112



新人議員研修会
8月27日(木)青森市において、新人議員研修会が開催され、佐々木勝議員が出席しました。
研修会では新潟県立大学国際地域学科准教授の田口一博氏を講師に迎え、「議員として活躍し続けるために」と題し、講演がありました。「効果的な質問」と、「議会制度と政務活動について」基本的な事柄の意味や考え方、大原則など豊富な知識と経験に基づいた説得力のある研修会でした。



私は昨年4月、皆様からのご支援のもと、町議会議員選挙で初当選させて頂きました。議員諸先輩方や議会の雰囲気緊張の連続ですが一議員として精進し、町民の為に努力してまいります。
さて、今年は新型コロナウイルス感染症が、日本のみならず世界を震撼させています。当町では幸いな事に、新型コロナウイルス感染者は、9月現在確認されておりませんが、これから厳しい冬の到来に向け、インフルエンザにも注意しなければなりません。二重の対策に町民の皆様も心して取り組み、健康第一で乗り切りましょう。
広報委員 佐々木 勝

編集後記